

ネットとうほく 2019 (検) 第1号-4

2020年(令和2年)7月16日

東京都渋谷区初台2丁目31-6 メインステージ初台302

光井製薬株式会社

代表取締役 生田博之 殿

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目2-40

ブライツシティ柏木702号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉岡和弘

電話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



申入書

消費者市民ネットとうほく(以下、当団体という)は、これまで、貴社がホームページで広告しているサプリメント(RED-UP・以下「当該商品」といいます)の「ギガ得コース」について、貴社に対して照会や申入れを行って参りましたが、貴社からは、本年5月15日付けで「該当ページをこれまでと同様に修正」との回答をいただきました。ご対応ありがとうございました。

しかし、修正いただいたサイトとは別のサイトにおいても、従前問題を指摘したのと同様の表示が残っていることが判明いたしましたので、改めて以下の通り申入れをいたします。

第1 申入れの趣旨

元プロサッカー選手が愛飲者として当該商品を紹介するサイト(https://perfect-redup.com/smp/shopping/lp.php?p=redup_premium_01)について、これまでに貴社のサイトで実施したのと同様に、「愛飲者からの歓喜の声」の広告の削除を申入れます。

第2 申入れの理由

冒頭に記載した当団体からの申入れに対し、当該商品を広告する貴社のサイトにおいて「打消表示の修正」「愛飲者からの歓喜の声の削除」「当商品のみで効能を得られるものではない旨の表記」等の対応がなされていることを確認

いたしました。しかし、元プロサッカー選手が愛飲者として当該商品を紹介するサイト (<https://perfect-redup.com/smp/shopping/lp.php?p=redup>) においては、いただいた回答にあったような修正や削除等はされていなかったことから、当団体は本年3月18日付け申入書において、貴社に対し改めて上記サイトの是正を求めました。これに対し、貴社からは、本年5月15日付けで「該当ページをこれまでと同様に修正」との回答をいただきました。

上記サイトにつきましては、指摘した箇所の削除を確認いたしましたが、当団体で調査したところによると、元プロサッカー選手が愛飲者として当該商品を紹介する別のサイト (https://perfect-redup.com/smp/shopping/lp.php?p=redup_premium_01) では、現在も「愛飲者からの歓喜の声」が掲載されたままになっております。

つきましては、上記の元プロサッカー選手のサイトも、これまでに貴社が実施したのと同様の削除を申入れます。

貴社の対応については、本書面到着後2ヶ月以内を目処にご回答をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

以 上